

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公開番号】特開2018-175007(P2018-175007A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2017-74323(P2017-74323)

【国際特許分類】

A 6 1 B 8/13 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 8/13

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月23日(2020.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影手段によって撮影された、検査デバイス及び被検体の少なくとも一部のうちいずれか一方又は双方の検査時の状態を示す外観画像を取得する取得手段と、

前記外観画像に基づいて、前記被検体の少なくとも一部と検査デバイスとの位置関係を取得し、前記位置関係に基づいて、前記被検体の検査部位を特定する部位特定手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記取得手段は、前記被検体の上半身の検査時の状態を示す外観画像を取得し、

前記部位特定手段は、前記検査部位が左乳房及び右乳房の何れであるかを特定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記部位特定手段により特定された前記検査部位を前記被検体の検査結果に対応付けて記憶手段に保存する保存手段をさらに有することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記被検体の検査結果と前記外観画像とを、それぞれの取得時刻に基づいて対応付けて記憶手段に保存する保存手段をさらに有することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記取得手段は、前記検査デバイスが設置され被検体が載せられた検査台の中心線の位置に配置された画像マーカと、前記被検体の少なくとも一部と、が撮影された前記外観画像を取得し、

前記部位特定手段は、前記外観画像に示される前記被検体の少なくとも一部と前記検査台との位置関係に基づいて、前記被検体の少なくとも一部と前記検査デバイスとの位置関係を取得することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記取得手段は、前記検査デバイスが設置され被検体が載せられた検査台の全体と、前記被検体の少なくとも一部と、が撮影された前記外観画像を取得し、

前記部位特定手段は、前記外観画像に示される前記被検体の少なくとも一部と前記検査

台との位置関係に基づいて、前記被検体の少なくとも一部と前記検査デバイスとの位置関係を取得することを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記部位特定手段は、前記検査デバイス又は前記検査デバイスが設置された検査台と前記撮影手段との位置関係を示す情報と、前記外観画像と、に基づいて、前記被検体の少なくとも一部と前記検査デバイスとの位置関係を取得することを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記取得手段は、前記検査デバイスと前記被検体の少なくとも一部とが撮影された前記外観画像を取得し、

前記部位特定手段は、前記外観画像に示される前記被検体の少なくとも一部と前記検査デバイスとの位置関係を取得することを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記部位特定手段は、さらに前記検査デバイスの種類に基づいて、前記検査部位を特定することを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記部位特定手段による前記検査部位を特定した後、前記外観画像を削除する削除手段をさらに有することを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記部位特定手段による前記検査部位を特定した後、前記外観画像を視認不可に加工する加工手段をさらに有することを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

被検体の検査を行う検査手段と、

検査デバイス及び被検体の少なくとも一部のうちいずれか一方又は双方の検査時の状態を示す外観画像を撮影する撮影手段と、

前記外観画像に基づいて、前記被検体の少なくとも一部と検査デバイスとの位置関係を取得し、前記位置関係に基づいて、前記被検体の検査部位を特定する部位特定手段とを有することを特徴とする検査システム。

【請求項 13】

情報処理装置が実行する情報処理方法であって、

撮影手段によって撮影された、検査デバイス及び被検体の少なくとも一部のうちいずれか一方又は双方の検査時の状態を示す外観画像を取得する取得ステップと、

前記外観画像に基づいて、前記被検体の少なくとも一部と検査デバイスとの位置関係を取得し、前記位置関係に基づいて、前記被検体の検査部位を特定する部位特定ステップとを含むことを特徴とする情報処理方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

そこで、本発明は、情報処理装置であって、撮影手段によって撮影された、検査デバイス及び被検体の少なくとも一部のうちいずれか一方又は双方の検査時の状態を示す外観画像を取得する取得手段と、前記外観画像に基づいて、前記被検体の少なくとも一部と検査デバイスとの位置関係を取得し、前記位置関係に基づいて、前記被検体の検査部位を特定する部位特定手段とを有することを特徴とする。